

糸島市補助金設計書

所管課 危機管理課

補助金名称	糸島地区沿岸警備協会補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標 4 __快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

政策 6 __防災・防犯体制の確立

施策⑭__警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する

1 補助の目的

糸島市沿岸警備協会が実施する沿岸警備意識の普及・高揚活動及び沿岸防犯活動に対し補助金を交付することで、当該活動を支援し、沿岸地域の防犯体制を確立する。
防犯体制の確立により、沿岸地域での犯罪や事故等の予防、密航防止、不法滞在・不法就労等の未然防止につなげる。

2 成果指標

成果指標 1 : 市民に対する沿岸警備に関する啓発活動件数
目標値 1 : 1 件

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
・沿岸地域で生活する住民及び漁業関係者への啓発活動事業（横断幕掲示、チラシ、啓発物配布等）
補助対象者
・糸島市沿岸警備協会

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
・啓発用グッズの購入費用

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金額：28,000円（補助限度額）
・年度によって購入する啓発品が異なるため、半額補助の予算計上が難しい。
・当該団体の活動内容により定額を補助してきた経過があるが、その全額が啓発品の購入費用であるため、市としての補助金額は妥当と考える。
・沿岸地域の防犯啓発を実施する団体は、他になく、50%以上の補助率となる年度もあるが、補助目的を実現するためには必要である。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで